41. 七尾市文化施設等共通観覧券

◆事業の内容

市の文化施設と文化財施設の利用促進を図ります。

◆対象となる人

県内外問わずどなたでも

◆有効期間・料金等

種別	共通観覧料 (円)		有効期間
年間共通パスポート	一般	2,600円	発行した日から
	大学生	1,300円	起算して1年間
2日間共通パスポート	一般	1,000円	発行した日から
	大学生	800円	起算して2日間

◆対象施設

石川県七尾美術館	Tel 53-1500
石川県能登島ガラス美術館	Tel 84-1175
七尾城史資料館(※)	TEL 53-4215
能登国分寺展示館(※)	Tel 57-5100 (のと里山里海ミュージアム)
中島お祭り資料館・お祭り伝承館(※)	Tel 66 – 2200
明治の館(※)	Tel 66-0175
懐古館(※)	TEL 53-6674

(※) 12月11日から3月10日まで冬期休館

◆申請・お問合せ先

各施設にて承ります。

(ただし、能登国分寺展示館では発行していません。)